

東海地方における女子中等教育の 展開について（1） ——学制期から学校令期まで——

杉 本 嘉 八

The Development of Female Secondary Education in Tokai District ——From Gakusei Period to Gakkorei Period——

Kahachi SUGIMOTO

は じ め に

女子教育の必要性と賢母教育論

わが国の近代教育とくに学校教育においてその創始および展開過程において、女子は男子に比し数歩立ち遅れた。1872(明治5)年学制頒布に先立ち、太政官から文部省に対し学制の着手順序として ①小学校 ②師範学校 ③女子教育を示し初等女子教育に関しては「今日ノ女子後日ノ母」であるため「一般ノ女子男子ト均シク教育ヲ被ラシムヘク…從来女子不学ノ弊ヲ洗ヒ」男子と並行して行うことが第一義とされた。新政府は開明化政策の推進のため女子教育の面で学制と前後して'71年少女の海外留学派遣、'72年開拓使女学校および官立東京女学校の開設あるいは英語を主要教科とし教師陣に外国婦人を登用するなど意図的積極的であった。しかし政府の就学奨励策の推進にも拘わらず就学率はとくに女子の場合伸びず、文部省の意図する男女平等の理想的教育目標は現実の壁を破れなかった。この原因に ①前近代社会における男女差観念と経済的貧困がもたらした女兒は家事手伝い・子守等に従事せしめて敢えて教育の必要なしとする民度の低さ ②女子の教育は読み書きの外は女徳・柔順の躾けと家事技術とくに裁縫術の修得を求めていたに拘わらず小学教則では欠如等が挙げられる。この事は'77(明治10)年第二大学区(静岡・愛知など)を巡視した文部大書記官西村茂樹も「…女子ハ将来ノ事業男子ト異ナレハ其教育ハ男子ト異ナラサル事ヲ得ス…女子ニハ裁縫ト治家術トヲ教へ地理歴史等ノ幾分カヲ略スヘシ…」(文部省第4年報—'76年度)と指摘している。

初等教育において女子は男子に比して著しく低率となったが、中等教育においても男子は指導者養成のため中等さらに高等教育まで用意されたのに対し、女子は家庭中心とする考え方から中等教育も疎外された。愛知県において'71年藩校を継承した中学校、'73年洋学校を継承した成美学校、あるいは'74年官立愛知外国语学校の設置、'77年その廃校を引き継いだ愛知県中学校、岐阜県においても'73年岐阜町に小学義校開設と同時に設置された仮中学、翌年仮中学を改め遷喬学校、'76年岐阜中学規則を改正し翌年岐阜第一中学校の誕生、静岡県においては'74年外国人教師を雇用した沼津兵学校など私立学校5校の開校、'76年江原素六を校長とする沼津中学校、つづいて韮山・浜松など変則中学の誕生など学制頒布後'76年までに中等教育でまず発足をみたのは各県いずれも中学校であった。

中学校が当時の社会的要求から創設されたのに対し、女子中等教育の創始促進の要を説いたものに「女子ハ児童ヲ教授スル最良ノ教師ナリ」とする賢母教育論から女教師養成機関設立を提唱したダヴィド・モーレーの申報が挙げられる。'73年文部省に迎えられ、女子師範学校設立の急務を次のように申報した。

女子ノ教育ハ既ニ文部省ノ深ク注意スル所ニシテ方今ノ急務ナルコト論ヲ俟タス…日本ニ於テハ從來男女ノ別ヲ立テ女子ノ教育ヲ顧ミス 然ルニ方今ハ実ニ女子ヲシテ教育ニ浸潤セシムルノ時ナリ…夫レ女子ハ児童ノ情ヲ酌ミ及児童ヲ扶育スルニ至テハ男子ヨリモ能ク熟知セリ 然レトモ婦女ヲシテ其教授ニ適セシメント欲セハ小学或ハ中学ニ師範学校ヲ合併スルニ在リ(文部省第1年報 '73年度)

申報提出の数日後'74年1月田中不二麿の名で太政官に女子師範学校設立伺として「学制御頒布以降就学ノ徒稍旺盛ニ趨キ候処 独リ女子ノ教育ニ於ル因襲ノ久キ或ハ之ヲ忽略ニ付シ、遂ニ日用常行ノ際男子ト相軒輊スルモノアルニ至ル…今也闔国人民ヲシテ漸次開明ノ域ニ臻ラシメント欲スル女子師範学校ヲ設クルヲ以テ一大要務トス…仍テ先ツ東京府下ニ一箇ノ女子師範学校ヲ設ケ…」(「明治以降教育制度発達史」1巻)が提出された。'75年東京に女子師範、ついで石川県、'76年岡山、石川県富山支校、'77年石川第三(福井)、愛媛と相ついで創始を見た。このような女教師養成のための中等教育と小学以上の普通教育を求めて沼津集成舎に入学した女子の如き女子の進学要求と併せて東海地方における学制期から学校令期に至る女子中等教育の展開の性格と問題点を究明したい。

第1章 公立女子中等教育の崩芽

1 女範学校の創設

愛知県では学制前の'71(明治4)年名古屋富沢町聖徳寺に仮設された女学校があるが、7歳以上の女児を対象とした女子小学とみなされ翌年「小学女学被廃、皆義校トナル」(見聞雑割)と廃止になったため女子中等教育の端緒とすることは困難である。学制より5年目'76(明治9)年5月女範学校が創設されたが創設趣意に次のように良婦賢母育成をうたっている。

從来女子ノ教育ヲ度外ニ置キ之ヲ顧慮セサルニヨリ婦トナリ室家ヲ齊治シ母トナリ児童ヲ養育スルノ常道ヲ知ラス洵ニ弊習ノ甚シキモノト謂フヘシ…今般序下ニ於テ女範学校ヲ創設シ將サニ婦トナリ母トナラントスルノ女子ヲ徵募シ新定ノ教科ヲ授ケ以テ齊家育児ノ実務ニ習熟セシメハ特ニ一県一家ノ供福面己ナラス即チ政府興文ノ隆旨ヲ奉体スル所以…」(愛知県史料)

11歳以上の女子を対象とし本科上等・下等各3年、別に14歳以上予科3年で本科・予科各30名を募集した。教則をみると教科目に英語、本邦学、算術、習字、裁縫等があり、英語と普通学に重点を置いたもので、女範学校の名称に女教員養成の意図があったにしても趣意書や教科目からみて愛知県議会史が「女子に中等程度の普通教育を施し、兼ねて女教員を養成するを目的とした」というが如き女教師養成を目的としたものとはみられず、良婦賢母育成を目的とした女子教養と裁縫など実務を取り入れた開明期の教養主義的女学校であったといえる。語学教師は英國婦人マツクリラン(文部省第4年報)で、'76年愛知県年報で統計表中外国語学校女子の部に記入したように愛知県英語学校の系統に連なる女学校であった。しかし英語に重点を置き教育内容が高度であったため県民の民度と疎隔があり在学者は表1のとおり伸びず、生徒を増やすため'78年愛知県女学校と改称し、校舎を名古屋外堀町に新築し教則を改正して本科より英語を外して別に英語専修科を設けた。県は諭達を発して「本校は下等小学卒を入学させる上等小学で、学則を改正し貧困者に教科書を貸与して入学を勧奨する」と設立旨意を明らかにした。

表1 愛知県女範学校生徒数の推移

・年 度	(明治)	生 徒 数
1876	9	38
〃77	10	35
〃78	11	24
〃79	12	卒業(6)
〃80	13	予科 28 本科 49
〃81	14	本科 67

'80, '81年度は師範附属女学校
(文部省年報各年度に拠る)

('78年女子就学論達, 愛知県布達類聚) 下等小学の卒業者と 12, 3 歳以上の未就学者をも入学対象とし, 本科と「専ラ英語ヲ以テ普通ノ学科ヲ教授シ傍ラ本邦学ヲ授ク」英語学校を継承する英語科を別に設けた。教科は本科では普通学の外に経済・記簿・人身生理・児童教育法・裁縫を加え, 英語科は読方・綴字・書取・会話・文法・翻訳に普通学を加えたのが特色である。しかしこの年度も生徒 24 名で'79年 5 月県会で女学校費 3, 353 円が削除された。その動議は「愛知県は小学校教育も不充分, 女学校は時期尚早, 民力凋衰の折柄廃止」とするもので同年 7 月廃止。同年 9 月この生徒収容のため師範学校内に女学部を設けたが, 師範学校附属であっても次のように旧女学校を継承するものであった。

明治十二年度県会ノ評決ニ出テ女学校ヲ廢セシニ依リ本年度之ヲ再興セント要スルニ県会之ヲ容レス終ニ師範学校ニ附属シテ女学部ヲ置ク尤モ師範学校ニ附属スト雖モ師範学科ヲ全ク教授スルモノニ非ス旧女学校ノ教則ニ拠リ良母トナリ良母ト成ラシメン事ヲ主眼トス(文部省第 8 年報'80 年度)
しかし生徒数は'80, '81 年度も依然として不振で'81 年度県会で独立校とするため女学部費を女学校にせんとした修正動議は否決され, 却って女学部廃止, 予算削除案が可決されたが第三読会で復活して漸く廃止を免れた。翌'82 年 5 月県会で「女子教育は頗る緊要であるとはいえ既に婚期に達したる婦女子を遠く師範学校に遊学せしむるは不可, 女学部予算案削除」の動議が可決され廃止が決定した。これについて次のように県学務当局の感慨と今後への期待の想いをみることができる。

本部ハ本年県会ノ議決ヲ認可シテ之ヲ廢ス 夫レ女子ノ教育ハ方今ノ急務タリ豈之ヲ廢シテ可ナラシヤ其之ヲ廢スル不得已ニ出ツ…更ニ本部ヲ師範学校ニ置キシカ民度ニ適サザルノ輿論ユヘ之ヲ廢スト雖モ更ニ早晚女子師範学校若クハ高等女学校ノ再興ヲ計画セントス(文部省第 10 年報'82 年度)

教育令期に入って 3 年, 愛知県は京都府女学校, 栃木県第一女子中学校, 徳島中学校付属女学校等とともに数少ない公立女学校であったが「民度ニ適セズ」「民力疲弊」等の理由で'82(明治 15) 8 月閉校した。翌年 12 月女学部教諭近藤鈴太郎が宮町に私立女学校(小学 3 年修了で入学, 初等科 4 年, 高等 1 年)を開設したが, 松方財政の民力疲弊下において生徒が集まらず僅か 1 年で廃校となった(愛知県教育史 3 卷)。

2 静岡師範附屬女子模範学校

静岡県も女児就学率が'75 年男 71.4%, 女子 34.1% と低調のため同年 10 月「殊更女児ハ教育尤緊要トス…不就学ノ多キ其父兄タル者旧慣ニ安シ教育ノ要ヲ知ラス吾カ不学ヲ以テ子弟モ亦不学蒙昧ニ陥ラシメ候」と布達を出し, 上等小学各級の女子に裁縫を課した。また女児就学率向上のため「女子師範学校設立ノ企」があるが「未タ着手ニ至ラス」と報告されている(文部省第 4 年報, 西村茂樹巡視報告)。一方小学校卒後, 中等教育を求めて'76 年度沼津中学校に女子 4(男子 95), '77 年度女子 1(男 68) あり, また静岡新聞も「我静岡地方に女学校の無るべからず」所以を強調した('76・10・7 付)。このような要望を背景として'77(明治 10) 年静岡師範学校附属女子模範学校が創設された。設立趣意と性格を「女範学校生徒募集ノ布達」(静岡県史料, 明治 10

年甲第 57 号)にみると次の如くである。

青年之女子ニ至リテハ修学ノ志アルモ其場所ナキヲ以テ或ハ東京ニ趣キ女学校ニ入学シ又ハ裁縫ノ師ニ從ヒテ僅カニ其一科ヲ修ムルニ過サルモノアリ到底其素志ヲ遂クルモノ稀少ナラン各地域ハ女学校ヲ設立セント欲スルモ目下資金及ヒ女教員ニ乏シキヲ以テ其事ヲ果サル哉ニモ相聞候ニ付今般特別ノ詮議ヲ以テ静岡追手町ニ師範費附屬女学校ヲ起シ以テ生徒五拾人ヲ募集教育シ管内女学校ノ基礎ヲ開カントス。

開校時の女学校校則凡則では「本費ハ女子普通ニ学習スヘキ者ヲ科目トスルヲ以テ十二年以上」の者を対象として 8 級 4 年、別に年齢に関係なく成年生の為に 4 級 2 年の課程を設けた。(文部省第 5 年報'77 年度)'78 年 10 級 5 年定員 100 名に改定され、「可成校中ニ在リテ世俗ノ陋習ニ浸染スルヲ避ル」ため毎日 8, 9 時間、別に成年科目として 4 級 2 年の別科を設けた((文部省日誌、明治 11・6・24 静岡県同)。この学校が普通女学校か女子師範かの性格について静岡県教育史は本校の性格が多様なものであったと解釈(通史篇上)しているが、さきの「女子師範学校設立ノ企」あるいは布達書前文に「師範費附屬女学校ヲ設立シ女教員ヲ教育ス」とあり、また設立企画を進めたのは県庁第 5 課員と師範学校訓導であり(静岡新聞'77・10・30 付)、さらに'79 年の静岡県学規 56 条に「小学師範学校ニ附屬シ女子模範校ヲ置キ以テ小学女教員ヲ養成ス」と記し、文部省第 6 年報は女生徒数を小学師範学校生徒数の中に含め、第 7 年報は女子師範生徒数として取り扱っている。この限りでは女子師範とみなされるべきであるが、布達書の「管内女学校ノ基礎ヲ開カントス」あるいは「女子普通ニ科目スヘキ者ヲ科目トス」とあって教則でみる限り実体は女子師範ではなく普通女学校であったというべきである。地方においても「静岡追手町へ女学校設置に相成るよし、何しても結構な事」(静岡新聞'77 年 5・31 付)と女学校設立と受け止め、また「既に静岡に独立女学校を設く、各地に於ても独立女学校の起るを期待」と載せている。(前掲紙'77 年 9・9 付)'77 年 10 月 29 日新築なって附屬女学校の開校式が石黒県令臨席のもと挙行されたが、祝賀論説にも「本県下三州ニ於テ女学ノ嚆矢ナリ…君等此校ニ螢雪シ…裁縫熟達シ天与柔順ノ婦徳ヲ以テ能ク国家ノ開明ヲ補フニ至ラバ…葦山ヤ沼津ヤ藤枝ヤ掛川ヤ見附ヤ浜松ヤ往所トシテ女学校ヲ起ササル莫キナリ」(静岡新聞'77 年 10・30 付)の如く普通女学校の設立と受け止めていた。従って本校は師範学校に付設された字義通りの普通学を教授する女学校と解すべきであるが、この女学校卒業生は小学校教員たり得る資格を具えているとみなし、志望があれば教員採用しようとの意図があったものと考えられる。

生徒数は表 2 にみる如く意外に伸びず、また在学生への批判・非難もあった。既に新聞論説に「婦女子が教育を受けると柔順の婦徳を失い驕傲不遜になる。むしろなきがよしとの意見もあるが私は婦女子がやや驕傲不遜の弊があつても教育を受けざる者に優る万々なりと明言…」(静岡新聞'79 年 12・10 付)と女子教育に憂慮の声があったことが察せられるが、開設 4 年目になると女学生徒の軽佻浮薄に対する非難の声が次のように函右日報に寄せられた。

師範校ニ入ルノ女子ニシテ生意氣トナル者ノ多キ是ナリ…其生意氣ナラザル女子ナク、口ニ漢語ヲ常トシ喋々其ノ履歴ヲ談シ…縮緬ヲ縫イ而シテ其ノ技倅ヲ誇示シ甚シキニ至ラバ妾ハ洋書ヲ解スルノ男子ナラザレバ夫トセズ妾ハ奏任官ニ非レバ養子トナスニ足ラズト(80・5・4 付 2)

…今日女学生徒ノ名実ヲ顛倒シ為メニ当路ノ煩勞ヲ空散スル豈ニ慨嘆ニ堪ニ可ケン乎…顔ニ紅粉ヲ粧ヒ腰ニ

表 2 静岡師範費附屬女学校生徒数の推移

年度	(明治)	生徒数
1877	10	48
" 78	11	57
" 79	12	35

(文部省年報各年度に拠る)

紫袴ヲ穿チ右手洋傘ヲ杖キ左手青書ヲ挟ミ市街ヲ歩ム者ハ余レ女学生徒タルヲ知ル…一転シテ其ノ實際ヲ見ルトキハ言行反対名実顛倒セリ其ノ目途トスル所多クハ就学ノ名義ヲ飼ニシ卒業ノ証書ヲ奇貨トシ専ハラ佳婚良縁ノ媒介トスルニ似タリ ('80・2・25付)

同校は'80年3月「当校附属女子模範養護院自費寄宿女生二十名召募ス」と募集し、同年12月卒業生6人を出したが、同月4日県令代理蜂屋三等属が教員4人等を呼び出し「詮議之次第有之閉校」の旨を達した。(函右日報'80年12・5付)閉校の原因に民度に適合せず生徒数の不振の外に「…女子普通ノ学科ヲ教フ…而シテ其費額ハ壹ヶ年大約総計金七百円ニ内外シ多ク有志ノ寄付金ヨリ成立シ師範学校費ヲ以テ之レヲ助成スル者トス…」(文部省第5年報'77年度)のごとく月謝25銭の授業料の外は寄付金・師範学校費に依存した財政弱体にも起因するか。

3 岐阜県女学校

岐阜県は「愛知三重ニ勝リテ静岡ト同等ノ地位ニ在リ県令ノ変遷少ナク県政ノ改革甚シカラス故ニ民心県庁ヲ信スル事差々他県ヨリ深シ…」(77年8月西村茂樹巡視報告)と学事に熱心な県で就学率も'77年度男76.2%女39.8%で愛知、三重に比し高かった。'78(明治11)年度普通女学校と女子師範学校の設立を企図し準備を進めた。その目的は文部省第6年報('78年度)所収岐阜県年報に次のように記載されている。

子ノ父母ニ於ル幼時ニアリテハ愛慕ノ情一ニ母ニ切ナリ…幼時ニ在リテハ母徳ノ感化頗ル力アリトス。然リ若シ母ニシテ智識ニ乏シク事理ニ暗ク家庭ノ教訓ヲシテ整肅ナラサラシメハ安ソ階庭ノ芝蘭玉樹ヲ望マン乎

とさきに触れたモーレーの賢母教育論を想わすものがある。この良き教師を得んがため今夫レ女子ノ就学稍多キヲ加ヘ又女教師ノ需用歳ニ増スヲ見レバ人心ノ向フ所トスヘキ者アリ、宜ク普通女学校ヲ興シ女子ノ才徳ヲ養成シ人ノ母タルノ務ヲ弁ヘ胎教蒙養其子ヲ教導シ以テ師ニ中小学ニ就クノ才ヲ覺ラシメ從テ女子師範学校ヲ起シテ女子ヲシテ小学教育ノ任ニ当ルヲ得セシメハ教育ノ道始メテ完全ナルニ庶幾カラン

'79(明治12)年7月岐阜県は文部省に「今般本県師範学校内ニ女子師範学科及普通女学科ヲ置キ教員志願ノ向并普通女学科修業望ノ者養成致度」設立伺を提出、同月女子師範科ならびに普通女学科規則を公布した。同校は就学目的を女子師範学科(小学ノ師範タルヘキ女子ヲ養成)と普通女学科(女子ノ淑徳ヲ養成シ普通ノ学科ヲ修メ兼テ治家経済ノ要ヲ講明セシム)に分け、後者は13年以上下等小学卒業又は同等以上、在学2年半5級とし、1日5時間課業、定員30、月謝20銭とし別に高等学科を設けた。教則をみると女紅即ち裁縫の比重が高く1週27.5~28.5時間中9~12時間、40%以上を占め、愛知県女範学校の英学色の濃厚、手芸の希薄、静岡師範附属女学校の28%前後に比し岐阜は女子実務(女紅・諸礼)に重点を置いたとみることができる。

岐阜県は'80年5月師範学校と中学校を合併して岐阜県華陽学校と改称し、同年10月附属女子師範と普通女学科を合併して岐阜県女学校とし2学科を設けたが実体は変わらなかった。'84(明治17)年12月設立以来始めて女学校規則を改正した。改正目的を「女子教育ノ近年大ニ其歩ヲ進メシニヨリ更ニ東京女子師範学校ニ法ヲ取リ大改正ヲ加ヘ 学科ヲ高尚ニシ其学期ヲ長ク」するためとしているが、教則は'82年東京女子師範附属高等女学校教則大旨と変わることろがない。文部省は同校設置に際し教則大旨を達し、始めて高等女学校の名称を使用したが、女子特有の教科として修身・家政に比重を置き儒教的德育中心主義の教則を定めたが、岐阜県女学校の普通女学科も彝倫道德を本とし文部省政策に忠実に対応させたもので、下等3年、上等2年定員100名とした。'85年10月岐阜県女学校を岐阜県華陽学校に合併して同校女学部と称し、'86(明治19)年2月同部で女学師範学科生徒及普通女学科生徒各25名の募集告示がなされ

たが、同年5月女学部は師範学科と共に中学部より分離し普通女学科は廃止となった。同校の創設時より廃止までの各年度の生徒数は表3の如くであるが、各年度とも定員の半数に満たなかった。同校の維持について'80年度より県会で毎年維持と廃止の両論に分かれ論議が繰り返された。同校財政は静岡県の女範費と異なり地方税を以て賄われたが、設立時既に原案は一旦否決されたが再議案となり削除の末600余円の予算で漸く設立をみた経緯がある。'80年通常県会で廃止論者は①地方税は前年度より増額され民力疲弊の時期 ②女学振興は焦眉の急務に非ず 今日の民度では女学振興までに至らず ③小学校予算に廻し教育の進歩を図れ ④女学部の恩恵に浴するは岐阜町と近隣町村の婦女子のみ 地方税を以てすべきに非ずと予算削除を主張した。岐阜新聞は連日県会審議状況を報道し女学部不可廃論を展開し廃止を免れた。'82年度同校は「目下稍々完備ノ学科ヲ設ケ以テ女子ヲ教養スルモノハ京都、群馬、山梨、岐阜、徳島ノ一府四県ニ過ギズ」(文部省第10年報'82年度)とされた女学校であったが、'83年度通常県会で再び廃止論が出たが小数のため否決された。しかし松方デフレ財政による不況が深刻化すると女学校廃止論が強くなり「其事業ノ緩急ヲ論ゼバ女学校ハ尤モ緩ナルモノニシテ今日ノ財政困弊ニ対セハ不急中ノ最モ不急ナルモノ…且此校アルモ畢竟本地近傍少數人民ノ男女ニ幸スルニ過キス…之ヲ廢シテ尚女学校ヲ要セハ有志必ス之ヲ設置スヘシ 何ソ全県下ノ地方税ヲ以テ此校ヲ保持スルコトヲ為ン」と主張し女学校予算案を否決、再議後も否決されたので知事は内務、文部両卿の指揮を仰ぎ漸く予算執行、存続することができた(岐阜県会史、'84年度岐阜県学事年報)。ついで'85年通常県会で廃止論者は「県民の大半が衣食を得るに日夜奔走せねばならぬ程民力疲弊の際、かかる女学校の地方税を支出するは農学校を廃止した均衡からも不適当」と強く廃止を主張した。この年度も予算案は否決され知事は再度内務大臣指揮により予算執行したが、'86(明治19)年5月終に廃止となった。

東海各県の学制および教育令期の女子中等教育は既に触れてきたように愛知県の英学色濃厚な普通教育、静岡県の動機。目的に女教師養成を掲げても実体は普通女学校であったもの、さらに岐阜県の如く文部省路線に最も近いとみられる師範。普通女学分離型まで創始年度と各県の態様により性格必ずしも一様ではないが、ともに公立校として創始されまた師範学校附属女学校として維持されたが、民度に適せず生徒数も不振で民力疲弊の折、地方税よりの支出困難となり創設後数年、岐阜県女学校を最後としてすべて姿を消した。この間裁縫を主にした私塾・家塾は数多く存在したが、普通学全般に及ぶ女学校と呼び得る私立学校は当地方ではまだ発足をみなかった。

第2章 私立女学校の誕生

学校令期第1期は'86(明治19)年の学校令公布から'94(明治27)年の日清戦争の頃までの学校令の公布によるわが国教育制度の根幹が構築された時期(倉沢剛、学校令の研究)であるが、女子中等教育すなわち高等女学校については触れられず官立高等女学校1校を除いては公立女学校

表3 岐阜県女学校生徒数の推移

年度	(明治)	生徒数
1879	12	入学 18 年度末 20
"80	13	20
"81	14	31
"82	15	43
"83	16	53
"84	17	48
"85	18	44
"86	19	?

'79 師範学校普通女学科

'80 岐阜県女学校

'85 華陽学校女学部

(各年度文部省年報に拠る)

はなお不振の時期であった。しかし、この期の始めは条約改正を意図して政府が演出した鹿鳴館が象徴する欧化主義の全盛期で、女子中等教育は地方税の公費を以てせず民間で為すべしの意向が強く私立女学校の出現となった。欧化主義の教育は英語と洋裁と一般教育が内容であり、欧化主義に伴い洋風生活がモデルとなり、その雰囲気を伝えるミッション系女学校が相ついで誕生した。'84年東京の東洋英和、大阪のウイルミナを始め'85年金沢、福岡、'86年岡山、松山、仙台等各地方都市に及んだ。私立女学校が各地に誕生の模様を文部省第14年報は次のように伝えている。

兵庫・三重・福島数県ノ如キ目下高等女学校設置ノ計画アリ且都府ノ地ニ於テハ現ニ女子ノ為メニ私学ヲ設ケ必須ノ学科ヲ設クルモノ少カラス要スルニ女子高等教育ノ必要ヲ感シタルハ世間一般ノ情況ナレハ其成績數年ヲ出テスシテ必ス觀ルヘキモノアラン ('86年度)

'87年即ち明治20年代に入って東海3県(愛知・三重・静岡)に私立女学校の発足をみた。

1 私立愛知女学校と県立中学女子部案の否決

愛知県は'87年度「女子教育ヲ輕視スルノ習慣未タ除カザルナリ…凡ソ此教育ノ拳ラサルハ則チ本県教育未タ幼稚タルヲ免レサル所ニシテ将来ニ改良セサル可ラサルナリ」('87年度愛知県学事年報)と憂えられたが、'87年10月私立愛知女学校が岡田篤立を校主として名古屋栄町偕楽亭跡に開設された。同校規則(愛知県教育会雑誌第5号)によると入学資格尋常小卒12歳以上、本科4年、撰科(年限なし)、本科は修身、読書等の普通学科と手芸等で開設年度生徒数54人。

愛知県学事年報は「各種学校中 其稍々觀ルベキモノハ愛知女学校」としているが、経営は苦しく'88年12月新愛知に長谷川太兵衛等有志7人の金10円宛の寄付を載せているが経営困難のため県立に吸収方を目論んだようである。'88年12月県会に県立尋常中学校に女学部新設予算2,911円を提出した。設置理由に「中学は男子のみ教育し女子を教育する校なし、男子に篤く女子に薄し、大阪・京都では女子教育に成果を挙げているが本県は実に情けなき有様、別に女学校を置くも差支えないが中学と相まって置くと万事利益あり」(新愛知'88年12・7付)とするもので知事は県会で女子部構想について女子希望者多し、開設すれば160人位と答弁した。反対論者は女子部設置は時期尚早ではなく地方税節減のため反対。教育は地方税で経営すべきに非ず。租税を以てすれば干渉教育になる。県会は法律執行の政府命令のものは義務支出するが、その他は節約し人民の負担軽減と強く反対した。新愛知の論説も学校はつとめて私立とし補助干渉を少なくせよ。地方税で女子部を設け情実の教師を饑渴させまいとする姑息の手段を止めよと厳しく反対した('88年12・13付)。新設案は「若し可決せば従来の愛知女学校を以て充つる胸算なりし処」県会において多数で排棄された。理事者は区部(名古屋)の全担で目論み県立名古屋女学校議案として区部会提案を企てたが、新愛知は「現今栄町にある私立女学校(愛知女学校を指す)は元来山師連の目論見に出たグラグラの学校で最早資本も切れ掛り、有志者の寄附も遣い道が曖昧で寄附者への言訳で寄付して中学校へ潜り込ませ、飢渴に迫った数名の女教師を救う謀計」('88年12・27付)と暴き、結局理事者も提案を断念し、私立愛知女学校も'89年廃校となった。

2 私立名古屋清流女学校と金城女学校

名古屋清流女学校は'88(明治21)年名古屋東片端3丁目(現中区丸の内)に開設されたメソジスト系のミッション・スクールで、発起人にミス・ライダなど米人の外に校主三枝光太郎(名古屋通信社長)、同夫人等が名を連ね、設立主意書にキリスト教色を打ち出していいが「吾人は女子の為めに女子を教育するに在り…光輝を四辺に発ち以て女権伸張すべく女学興起すべし…」(愛知教育会雑誌16号)とうたい尋常小卒予科3年本科4年の各種学校で教師が学校内に起

居し日々生徒と起臥を共にする初期ミッション。スクールに通ずるものがあった(新愛知'88年12・25付)。また学務当局者や新聞記者を授業参観、クリスマスや閉校(終業)式に招待など広報につとめ開業時30余名の生徒が1年足らずで85名になった。欧化主義の全盛期を過ぎ反動として国家主義・儒教主義が強まる同校は欧化主義を改め日本婦人の育成を目指して'90(明治23)年次のような趣旨で教則を改正した。

或は西洋諸国の教育法を其の仮我国に輸入し、甚しきは英語を以て第一の学科とし、女子に必要な家事を教育するに於いても間々実行し得られざる欧米流儀の事を以てし、風俗習慣の異なる日本の婦女をして全く西洋婦人と化し去らしめんとするが如き…(愛知県教育会雑誌 36号)

と欧化主義教育を批判し、教則改正はこれ等の諸弊を正し飽くまで日本の婦女たる事を脳底に置き、婦徳を高め優良にして有用な真正の日本婦人を養成する教育を行う所以を強調した。教育勅語奉戴式あるいは'91年以降地久節を奉祝し賀表を宮内大臣に奉呈する行事とするなど欧化主義反動の嵐の中で一種の防衛策とみられるが日本化教育に努めた。'94年さらに「創業以来七年基礎も鞏固となり、数年来保守反動のため各地女学校に往々寂寥となつたものもあるが、同校は常に70余名の在学生あり、卒業生も3回に及んだ。今や各地とも女学の機運大いに挽回し今春以来尋常小卒の高等女学校予科生とならん者増加」(愛知教育会雑誌 86号)する状況となったので教則を改正した。①從来の英語を随意科とす ②力点を国語漢文に置く ③家事裁縫手芸時間を増加 ④国語漢文に専修科を設く ⑤学資欠乏者に無月謝 ⑥学力優秀者に奨学生制度新設が改正点である。同校は1907(明治40)年校舎全焼の奇禍に遭い、'20(大正9)年廃校となつたが、明治期においては高等女学校に類する各種学校ではあるが、学校経営を時流に棹さしながら確立させていったものといえる。

'89(明治22)年1月新愛知に「女子生徒50名募集、教員マカルビン…ミス・ランドルフ…英語冀望館」の生徒募集廣告、同年8月「今回校則ヲ改良シ本館内ニ女子専門科ヲ置キ江湖ノ淑女ニ適切ナル英語・音楽・編物・洋服・裁縫等ノ学科ヲ設ケ、外国女教師四名ヲ聘シ教授ニ充テシム 女子専門冀望館」とあり、名古屋下堅杉町(現東区白壁町1~2丁目)のミス・ランドルフの住宅を教場として生徒3名で授業を開始したのが私立金城女学校の前身である。'90年代代言人星野憲治の設立した武平町の紅楓女学校を冀望館に合併し(金城新報'90年2・20付)、同年4月私立金城女学校と改称し生徒9名で発足した。同校は米国長老協会に属するミッション系の各種学校で尋常卒予科3年、普通科4年、別に音楽科、裁縫科を設けた。月謝1円、束脩金50銭で教科は修身・国語・英語等普通科目を主とし、'93年教則を改正し普通科4年の上に高等科1年とし、高等科は教科選択制で地理・歴史等英語で教授した。德育目標に「キリスト教に依りて德育を涵養し教育勅語のご趣旨を実践せしむ」と清流女学校に比しキリスト教色を明確に掲げ、生徒はほとんど教室2階の寄宿舎に居住し教師と起居を共にした家塾的ミッションで、生徒数も'90年より1910年頃まで30~65名に終始し苦難の時代であった。

欧化主義より国粹主義へと反動し私学の低迷・苦難時代を経過する中で、日清戦争頃より尋常小卒で高等女学校希望者が漸く増加する徵候がみえてきた。'95(明治28)年高等女学校規程が制定され、翌年名古屋に市立高等女学校が発足するが次回の期に譲りたい。

3 私立三重女学校

三重県の女子就学率は'77年(明治10)年度19.9%と低く、学制・教育令期を通じて女子中等教育機関の設立はみられず師範学校に'78(明治11)年度1、'82年度3の女子入学生をみたに過ぎない。しかし'86年に漸く女学校設立の機運が芽生えてきたことはこの章の初めに兵庫・福島と並んで女学校設立計画のあることに触れてきた。また伊勢新聞に「追々学事の進歩に従ひ当地

でも女学校の必要を思うようになり、県官その他の人々が女学校設立を企画し、既に資金も大半徴収の運びとなり、近く中学校教官ストーラ氏の叔母某氏を聘し洋服の裁縫其の他女紅に必要な技術を授け、また修身・経済等女子に必要な学科を教授される趣き」('86・7・1付)と報道し、3日後に「婦人学校の設立を聞く」と題してこれを歓迎し次のように婦女の積極的入学を期待した。「今日の日本婦女子の風習教育を改良の必要を促してきたが、漸くにして世論の取る処となり婦人学校設立計画を立てられた。聞くところによると今回の婦人学校は事むずかしい規律を設げず、先ず西洋では通常身につける洋服の裁縫、レース製法等を教えられ漸次婦人の生活の道を立てられるよう計画している由」と期待した。この期待の中に米人ストーラ嬢の招聘、洋裁・レース編など洋風化への憧れ、欧化主義の一端をみることができる。同校は石井邦猷知事が常盤井教子高田本山法主夫人らに働きかけ誕生したもので、知事・伊藤書記官・法主らの夫人が発起人となり'87(明治20)年1月私立三重女学校が設立された。設立趣意書に次のように教育目標をうたっている。

凡女子ニハ女子ニ特有ノ気性アリト雖モ從来我等ニ於テハ小学校ノ外、女子ニ就テ学フヘキ学校ハ一モ其設ケナキニ依リ假令資性ノ優レル婦女ト雖モ其特有ノ性ヲ暢発スルコトヲ得ズ…爰ニ私立三重女学校ヲ設置シ…女子特有ノ気性ヲ暢発シ以テ文明社会ニ身ヲ処スルノ要務ヲ知ラシメ、優美貞良ノ婦人養成ヲ図ル(設立趣意書と假規則綴)

尋常小修了10歳以上の本課3年と14歳以上の別課に分ち、本課は修身・国語・英語など普通学と裁縫・手芸など、別課は月・水の午後裁縫・手芸・英語・家政等の教科を設けた。高等小学より就学年限1年多いだけの各種学校である。開校時入学生本課76、別課23であるが生徒は知事夫人を始め知名士の夫人・令嬢が大部分で40歳台の女学生が海老茶袴をはいて登校した。同校の英語・洋裁の看板のストラーナー嬢が給料増額が容れられず同校を去る等の事はあったが、当初は生徒も追々増加し教室を増築し寄宿舎規則の制定('87年6月)など漸次経営を整備し、2年次も生徒数71「有志者非常の勉励にて…其女徳を進め優美温良の女子否母を出さんとする」(勢海之学波)と活動が称えられたが、生徒も次第に減少し経営が困難化した。生徒増対策として'91年規則を改正し普通科-淑女賢母養成の高等普通科3年、講習科2年-小学校教員となるに適当な学術・教授法、手芸科2年-実業を修めるため和洋裁・刺繡等のほか予科・選科さらに幼稚園保母養成の保母伝習員1.5年を設ける等経営の多様化を図り、また国語・裁縫に重点を置き授業時間の増加、内容の充実に努めたが経営は一段と悪化した。当初より三重女学振起会を組織し有志資金を募集し経営に充てたが、女子教育に熱心であった支持者石井知事が'88年佐賀県に転じ、欧化主義が去り全国的に女学校の低迷期を迎えるが次のようにさらに窮迫した。

明治21年以降三ヶ年三重女学振起会を起こして維持し、本年卒業生を始めて五名を出し、成績は上がってきたが学費の源泉の振起会も満期となり、同校の永遠維持のため地方税補助を仰がんと県会に提案し否決された。振起会の満期を延し維持の確立を計ったが、不振の状で女子教育上深く遺憾…(三重県第10学事年報、'90年度)

'92年度は振起会の前途を見越して脱会者が続出し「私立女学校の末路悲しむべき哉…之を津市に托し引き受けしめんとす、面白き返答を得ず、嗚乎天下大勢趨く所之を如何すべなし…」(学窓会雑誌45号)の状況に立ち至り、「93年維持資金尽き継続に力を尽くしても甲斐なく整理委員協議の末、東検校町の私立養正学舎に無条件合併を申し込むことに決定した(伊勢新聞'93年2・24付)。養正学舎は津養正高等小学校長川村寛の設立した婦徳涵養の各種学校で校長の徳望を慕って入学者は多かった。同年3月三重女学校保管委員と養正学舎設立委員との合併相談

会がもたれ、津市長や津財界有力者川喜田四郎兵衛らが協議の結果、合併に決し校名を津市女学校と改め尋常小卒12歳以上の普通科、手芸科、予科の外に選科を設け、1日7時間授業等の条件を決議し、4月川村寛が校長を兼任し生徒59人で再出発した。同校規則を先の三重女学校規則に比較すると教育趣旨に「兼て貞淑の美德を養成するにあり」が付加され、週36時間とくに修身(2)読書作文(8)手芸(6~7)時間が増加したところに特色がある。再出発後も本科生徒が集まらず維持資金も枯渇し、なお苦難時代が続いたが'97年(明治30)年県立移管の議が起り、同年は地方税800円補助に止まったが、高等女学校令の公布に伴い1900(明治33)年県立高等女学校として移管された。東海地方では私立から県立移管された唯一の例である。

4 私立静岡女学校・薔薇(バラ)女学校と私立静岡高等女学校

静岡県も'80年師範附属女子模範学校の廃止後、女子中等教育は途絶えたが、'84(明治17)年着任した関口隆吉知事は折柄の不況で沼津・浜松等中学校も廃止が県会で審議される状況にあつたため、女子中等教育は地方税に依存せず地方有志による設立を模索していた。また同年静岡教会に来任した平岩信保は既に東洋英和学校の創立にも参画し、'86年設立の静岡英華学校で教壇に立ち(飯田宏著『静岡県英学史』)、欧化主義を背景に静岡呉竹座で女子教育の必要性を演説する等女学校設立を意図していた。彼は娘を東洋英和学校に進学させていた関口知事との接触により私立女学校構想が進み、学務課長兼師範学校長蜂屋定憲(のち英和女学校校主)佐倉信武(知事の甥でのち校主)等の援助を得て'87年5月私立静岡英和女学校設立旨趣並方法大略を関係者に配布した。趣意書に「女学校ヲ設ケ大ニ女教ヲ興サザル可ラザル所以」として「人ノ妻トナルノミナラズ亦人ノ母トナル可キ女子聰明良徳アレバ其子女又聰明善良ナル可シ…家族ノ状態ヲシテ満足ナラシメント欲セバ必ず善良ナル母ヲ養成セザル可ラズ是レ今日ニ於テ善良ナル女学校ノ設立ガ必要」と述べ、良妻賢母主義というより賢母に比重を置いた思想を示している。教育目的は「彝倫道徳ヲ基本ト為シ和漢学・英学・算術…ノ諸学科及ビ唱歌・ピアノ・欧米礼節・裁縫・毛糸細工ノ如キ美術ヲ教授シ…君子ノ好求タルベキ淑女、子女ヲ教フル道ヲ知ル良母ヲ養成スルニ在リ」とした。設立準備が進み'87(明治20)年10月応募株主58人が集まり私立学校株主総会を開催して組織。予算・教則等を審議し(静岡大務新聞'87年10・23付)、引き続き商議会を開き知事が假会長となり校主・校名などを決定し(前掲紙'87年10・23付)、設置伺を知事に提出した。伺には校名も英和を除き教科も欧米的。キリスト的色彩を薄め校主も知事の甥の佐倉信武となっている。カナダ・ミッション派遣の校長ミス・カニンハムも着任し知事出席して開校式が挙げられた(前掲紙'87年11・29付)。経常維持のため定員を100名としたが、表4の如く生徒数は'88年度を除き20人台で目標を遙かに下廻り経営を圧迫した。関口知事は'89年4月東海道線で奇禍に遭って死亡して有力な後援者を失い、義援金を拠出していた株主も抜け、地域有力者による維持が困難となり、経営は'91(明治24)年9月カナダ・メソジスト・ミッションの手に移った。

薔薇(バラ)女学校は三島の花島伝右衛門が壯年に及んでキリスト教に入信し家業の酒造業を廃し'88(明治21)年6月設立した女学校である。校長は三島在住の牧師ジェームス・バラの姪リゼー・バラであるが、既に前年末「いよいよ同氏所有の土蔵を修繕して校舎となし外国の教師を聘して高等普通教育を授くる学校を設立する事に取極め」たと報じられている(前掲紙'87年12・8付)。規則に「本校ハ英学ヲ志ス女子ニ普通ノ学科ヲ教授シ兼ネテ和漢学ヲ学バシメ其知識ヲ鍊磨シ且ツ基督教ノ真理ヲ基本トシテ女徳ヲ涵養シ…」とうたって英学とキリスト教を骨柱とし、修身の中で聖經を教え「基督教ノ真理ヲ基礎トシテ大ニ德育ニ注意シ…」と明確にキリスト教主義を打ち出した(静岡県教育史、通史篇上巻)。これがこの学校の特質・魅力であって

表4 静岡県私立女学校生徒数の推移

年 度	(明治)	私立静岡女学校	私立バラ女学校	私立静岡高女
1887	20	25		
"88	21	46	20	
"89	22	26	28	
"90	23	23	23	
"91	24	25	25	
"92	25		12	
"93	26	26	10	39
"94	27	24	10	73
"95	28	22		90

(静岡県統計書各年度に拠る)

当初は英語の進んだ学校として南伊豆や富士郡からも入ってきたが、欧化主義時代が過ぎ国家主義の高まりゆく中では魅力が欠点となり学校を非難し或いは投石者も出てきた(三島市誌)、'90年生徒23人中9人が退学し、さらに生徒のなかに米国ミッション基金で教育を受ける公費生が多く、自費生減少が財政破局に陥れた。教師は赤字経営救済のため数ヶ月分の給料を寄附したが赤字が累積し、ついに'95(明治28)年7月閉鎖された。

静岡県は'87(明治20)年師範学校に女子部を創設したが、'91、'92両年度は募集を見合わせ、'93年度予算を審議した'92年(明治25)年12月県会で、廃止が可決された。廃止に反対した師範学校長矢島銀蔵は静岡市長星野鉄太郎等有志に図り'93年4月私立静岡高等女学校を開設した。東海地方では最初の高等女学校であり、'95年高等女学校規程の公布により「本令ニ依ラザル学校ハ高等女学校ト称スルコトヲ得ズ」の後も規程に拠る高女として'97年県費補助800円を交付され、'03年県立静岡高女開設に伴い私立静岡精華女学校として再出発した学校である。校長兼教員に師範学校教諭小笠原利孝が就任し教諭陣の多数と校舎・寄宿舎とも師範女子部を継承し、「女子ノ淑徳ヲ養成シ必須ノ知識技能ヲ授」ける高等女学校であるとともに「小学校教員若クハ幼稚園保母志願ノモノニハ特ニ必須ナル学術ヲ併セ授クル」師範女子部をも継承した。しかし財政基盤弱く卒業生に1口25銭の寄附を依頼し職員も低給で奉仕し学校維持に努めた。

以上のように学校令期第1期は中等教育とくに女子教育は公費を以て行わずが各県県会の意識で、当初は欧化主義を背景に上流層に支持されて愛知・三重・静岡各県に私立女学校が誕生したが、経営基盤が弱く欧化の熱が覚め反発として儒教主義・国粹主義の再編時代を迎えた生徒数減少し廃校あるいはその寸前の苦難・衰退期であった。しかし停滞した女子就学率も日清戦争頃より漸次上昇し、女学校の法的整備も進み、社会の女子中等教育の必要性が中流層にも認識される次の整備確立期の前の雌伏期であったというべきである。

おわりに

東海地方に視点をあて近代女子中等教育の展開を学制・教育令期を第1期(第1章)とし、私学が女子教育を荷った時期を第2期(第2章)として述べてきたが要約すると次の如くである。

1 学制期に女学校は愛知県を皮切りに静岡・岐阜各県に官主導で啓蒙開化のため女子模範・師範附属校として公費で設立された。設立動機は賢母教育論に発した女教師養成にあったが、

教師という職業婦人になる時代ではなく女子教養に主眼を置いた主知的女学校であるが、漸次女紅すなわち裁縫の比重を重くした。しかし師範という教員養成機関付設の形では女子教養を求める学校としては限界があり魅力に欠けた。1882(明治15)年東京女子師範附属高女の教則大旨を機として儒教主義が強調されるや岐阜県女学校の如く女子教育は儒教的女性像を反映した道徳に重点が置かれ、その後の女子教育の方向を示唆した。官主導で行われ受益者も一部地域に限定されたため民意代表の県会との摩擦も多く民力疲弊の理由で常に県会で廃止が論議され教育令期に入って次々と廃止された。公立校なるが故の弱体性をもっていた。

2 東京では既に学制期に桜井、河村、跡見等多くの私立女学校が誕生していたが、'84(明治17)年度人口は静岡3.4万、岐阜1.7万、津2.3万、名古屋ですら12.2万の地方都市で私立女学校設立機運に乏しかったが、学校令期に入り欧化主義に伴い女学校設立機運が生まれ上流層に西欧志向型の私立学校として発足した。女子中等教育は一部地域、一部階層に止まり県民全体の負担により維持さるべきでないとする考え方が強く私学の自由教育に委ねられた。この期は中学が法的整備されたのに反し、女子教育の法令は除外され独自の教育理念をもって独自の教則で行われた各種学校としての女学校であった。しかし規程がないため中学が高等小学2年修了以上5年としたのに対し、女学校と称しても尋常小卒3~4年で設置目的により英語あるいは裁縫等を重点として程度は低かった。欧化主義から国家主義、儒教主義再編時代になると西欧志向、欧米一辺倒教育に対する反省が生まれ、とくにキリスト教系女学校への風当たりは強く、宗教教育に徹するか教養主義を主にするか選択を迫られ、日本化教育への転換を目指した教育も生まれた。次期の'99(明治32)年高等女学校令および私立学校令の公布によりキリスト教系女学校は高等女学校として再出発するか特色をもった各種学校とするか選択の岐路に立ったが次稿に譲りたい。この稿では地方新聞・雑誌等に表れた女子教育論すなわち賢母教育論、良妻賢母主義等に触れる余裕はなかったが、主として両期を通じて学校の設置・廃止及び教則等を中心に各校・各県の性格の分析を試みたが、次の確立整備期の準備・布石の時期であったといえる。

参考文献

- 1) 教育史編纂会編：明治以降教育制度発達史1・2・3巻 1938, 竜吟社(1963~4複刻)
- 2) 文部省 文部省日誌各年度 国立公文書館内閣文庫所蔵
- 3) 文部省 文部省年報各年度
- 4) 倉沢 剛 学制の研究、講談社(1973)
- 5) 倉沢 剛 教育令の研究、講談社(1975)
- 6) 倉沢 剛 学校令の研究、講談社(1978)
- 7) 桜井 役 女子教育史(教育名著選書3), 増進堂(1943)
- 8) 日本女子大学女子教育研究所編 明治の女子教育、国土社(1967)
- 9) 深谷昌志 良妻賢母主義の教育、黎明書房(1966)
- 10) 関口隆吉 地方巡察使復命書、三一書房(1980)
- 11) 愛知県教育委員会 愛知県教育史、3、愛知県教育委員会(1973)
- 12) 静岡県立教育研修所 静岡県教育史、通史篇上、静岡県教育史刊行会(1972)
- 13) 三重県総合教育センター 三重県教育史、1、三重県教育委員会(1980)
- 14) 岐阜県教育会編 岐阜県教育五十年史、岐阜県教育会(1923), 第一書房復刻(1981)
- 15) 影山 昇 静岡県における明治期の女学校に関する考察、著者刊(1966)
- 16) 静岡県史料刊行会 明治初期静岡県史料、4、静岡県史料刊行会(1970)
- 17) 金城学院 金城学院七十年史、金城学院(1960)